過去10年間　教員免許取得者数

教科等 / 年度	英語（専修）		英語（一種）		商業（一種）	情報（一種）	保健体育（一種）		スポーツ健康学科 養護（一種）	看護学科 養護（一種）
校種	中	高	中	高	高	高	中	高	―	―
2014（H26）年度	―	―	7	9	―	―	21	27	9	7
2015（H27）年度	―	―	10	10	2	―	16	23	10	7
2016（H28）年度	―	―	6	6	―	―	18	23	8	5
2017（H29）年度	―	―	21	22	1	2	26	30	8	7
2018（H30）年度	―	―	18 (21)	18 (25)	1	1	17 (18)	21 (23)	14 (16)	
2019（H31.R1）年度	―	―	10 (13)	13 (16)	2	2	23 (24)	28 (30)	8 (11)	
2020（R2）年度	―	―	10 (16)	13 (19)	―	1	22 (25)	23 (26)	10 (12)	
2021（R3）年度	―	―	23 (24)	23 (24)	―	―	24	29	9	
2022（R4）年度	―	―	19 (21)	23 (25)	―	―	19	21	8 (13)	
2023（R5）年度	1	1	17 (20)	18 (21)	―	1	23 (24)	23 (24)	12 (17)	

注：取得者数欄（　）は、科目等履修生も含みます。

～教員養成支援センターご利用案内～

利用時間＊平日（月曜日から金曜日）８：30～17：00
休館日＊土曜日・日曜日・祝祭日

※長期休業中も利用可能です！
場所＊名桜大学　本館４階

教員養成支援センター　TEL 0980－51－1560

○教職の履修ってどうすればいいの？
○教員免許取得に必要な資格は？
○留学に行ったらどのくらいで教員免許取得できるか？
○教育・養護実習について知りたい！　など
○教員採用試験の勉強がしたい！
○学生ボランティアに興味がある！

**教職に関する質問や気になることがある学生、
将来教員をめざす学生は
ぜひ教員養成支援センターにお越しください!!**

教員養成支援センターだより

第36号
2024年10月31日発行
編集・発行：名桜大学教員養成支援センター
所在地：沖縄県名護市字為又1220-1

地域密着型教育を基盤とした養護教諭養成の新たな取り組み
―「学校体験活動（養護）」の開設と初年度の成果―

名桜大学では、「地域密着型教育」を特色として、北部十二市町村の学校や教育委員会の協力を得ながら、養護教諭の養成に取り組んでいます。具体的には、本学の養護教諭養成プログラムにおいて、各学校での４年次前学期の養護実習に加え、地域の学校と連携した課外活動（健康診断補助や保健室支援活動など）を実施することで、学生に実践的な学びの機会を提供しています。このような地域の教育機関との密接な連携により実現した諸活動を通じて、学生の養護教諭としての役割理解と、現場対応力の向上を図っています。

特に、今年度からは養護実習の４単位のうち１単位分を、従来の課外活動を体系化した「学校体験活動（養護）」（３年次前学期科目、集中講義）として開講しました。この科目新設の背景には、文部科学省による教員採用試験の早期化方針があります。昨年５月の発表を受け、36以上の自治体が令和６年度実施の教員採用試験で前倒し実施を決定しました。これまで本学の養護実習の約６割は、学校健康診断が行われる５～６月に実施していました。しかし、教員採用試験の早期化により、教員採用試験との日程重複が予想され、学生の負担増加が懸念されました。そこで本学では、養護実習を８～９月に移行する一方で、名護市内の小中学校の協力を得て、３年次前学期（４～６月）に健康診断業務の実践的な学びを確保し、学生が子ども理解を深め、養護教諭としての職務への意欲を高めることを目的とした「学校体験活動（養護）」を新設しました。本科目は全15回で構成され、そのうち12回（１回３時間、計36時間以上）を教育現場での体験活動に充てています。具体的な活動内容としては、養護教諭の補助業務、学級担任の補助、学校行事の補助、さらには特別支援学級や不登校児童生徒の支援などが含まれます。活動内容は各学校との協議に基づき、現場のニーズに合わせて柔軟に計画されます。学生は各回の活動終了後に「学校体験活動記録票」を、全活動終了後には総括レポートを作成し、学生は自らの体験を振り返り、学びを深めることができます。この新設科目により、学生は学校現場で児童生徒や教職員と関わる機会が増え、より段階的で実践的な学習が可能となっています。

初年度の2024年度には、14名の学生がこの科目を履修し、名護市内の９校（小学校５校、中学校４校）で延べ171回（一人あたり12～13回）の体験活動を行いました。学生の活動記録や総括レポートからは、大学で学んだ内容を実践し、振り返ることで自身の課題に向き合う姿が見受けられました。実施校を対象としたアンケートでは、事前調整の円滑さ、学生の活動態度、受け入れ全般について「非常に満足」または「満足」との評価を得ました。特に、「健康診断が円滑に実施できた」「例年より早く健診結果の配付ができた」といったコメントからは、学生の活動が養護教諭の業務負担軽減にもつながったことが伺えました。

一方で、学生の時間割に基づく配置調整や、急な欠席・日程変更時の連絡体制には課題が残りました。本科目は学生の時間割の空きコマを活用して実施するため、学校の希望する日時に学生を配置できないケースや、逆に特定の日時に学生が集中してしまうなど、調整に苦慮する場面がありました。また、学生の急な欠席や健康診断日程の変更時における連絡体制の整備も必要であることが分かりました。これらの課題については、教育委員会や学校と協議しながら改善を図っていきたいと思います。

最後に、本科目の開設にあたり、ご協力いただいた名護市教育委員会ならびに名護市立小中学校の関係者の皆様に心より感謝申し上げます。学校現場での実践的な学びを通じて、児童生徒の健康課題に柔軟に対応できる力量と、教職員や保護者との円滑な連携力を備えた人材の育成を目指してまいります。

スポーツ健康学科　准教授
教員養成支援　副センター長
神田奈津子

学校体験活動に参加した学生の声

玉寄（タマヨセ）　由依（ユイ）　スポーツ健康学科　３年次

学校体験活動で得た学び

今回の学校体験活動で、検診中は「配慮」と「効率」が求められるということを学びました。配慮という点では、内科健診での着替えスペースが見えないような工夫、検診への不安が高まっている児童に対しての声掛けや順番の交代などが見られ、効率という点では、クラスの半分に達した時点でバトンを次のクラスへ渡して実施場所へ来てもらう、1クラス目が始まった時点で次のクラスを呼びに行く、学校の配置図を用意しておくなどの工夫が見られました。この学びから私は、将来養護教諭になった際に、健康診断がスムーズに進むような工夫・児童生徒の不安や緊張を軽減させられるような工夫・健康意識を高め、健康維持をしていけるような工夫を学校体験活動で学んだことを活かして取り組んでいきたいです。私はバトンを次のクラスに渡して検診を進めていくというアイディアに感動しました。低学年は特に楽しみながら次のクラスを呼びに行き、養護教諭はその場をあまり離れずに済むため、このアイディアを活かしながらも繋げるタイミングをもう少し早めるという形で活用していきたいと思いました。また、児童生徒の不安や緊張を和らげるために声掛けや実施場所の入り口にイラスト入りの説明の紙を貼るなどをしていきたいと思いました。また、保健だよりと個人の結果をセットにして比較しやすくすることで、自分の現状を把握することができ、課題を見つけやすくなると感じたため、そのアイディアとＩＣＴを活用し、保護者に対してもより分かりやすい説明を入れ、原因・解決策・予防対策に関する情報を提供して健康意識を高めることに繋げていきたいです。

後藤（ゴトウ）　歩里（アユリ）　スポーツ健康学科　３年次

学校体験活動から見えた養護教諭に求められるもの

学校体験活動では、養護教諭の気配りの範囲の広さ、教員同士の連携について学ぶことができました。健康診断の補助を主に行い、円滑に行うために検診票の事前準備や列を崩さないようにするためのラミネートされた足型パネルの設置など、保健室の隅々までの気配りを学ぶことができました。養護教諭は検診中、医師の近くで対応することが多いため、自分の目が行き届かない範囲のカバーをどう工夫するかが必要になると考えました。他の教員に自分がすぐに対応することが難しいことを事前に伝えることで教員間での連携がより取りやすい環境を整え、混乱を避けた安全で円滑な保健室運営に繋げていることを学ぶことができました。

健康診断や衛生管理に関すること、子どもの体調不良の対応、教員からの相談など養護教諭の仕事は多岐にわたるため、その中でどのように優先順位をつけ円滑に業務をこなすのか、人と向き合うには自分も学ぶ姿勢を持つことが養護教諭になる上で重要になってくると考えます。今回の学校体験活動で養護教諭の多忙さを肌で感じることができた反面、物事を円滑に進めるにはどう進めたら効率が良くなるか、どう工夫したらより良い保健室経営に繋がるかを常に考えながら課題解決に尽力したいと考える良い機会となりました。子ども、保護者、教員と真摯に向かい、より良くしていくためには何が必要なのかを共に考え、同じ方向性をもって養護教諭としてできる最善なことを取り組みたいと考えています。これからは今回の学校体験活動を生かして自分ができることを高め、求められていることを考えながら学びを深めていきたいです。

西岡（ニシオカ）かこみ　スポーツ健康学科　４年次

養護教諭の業務を体験してみて感じた事

学校体験活動で行ったことは主に、健康診断の補助、その機材準備や設営、片付け、結果の記録です。外部の講師を迎えての性教育授業の見学などもさせていただきました。養護教諭は全学年の健康診断を指揮する役割を担っていること、全員分の記録を紙で記録し、パソコン上でも記録していたこと、その他にも数百の器材の準備（鼻鏡や舌圧子等）を普段は一人でこなしていたり外部の医師や先生と連絡をとり日程や内容を調整していたりと想像以上に行わなければならない業務が多いことを知りました。しかし生徒への対応を第一に行っており、どの養護教諭の先生も居心地の良い保健室づくり心がけていることがわかりました。養護教諭の負担を減らし業務を円滑に行う工夫をしていることもとても勉強になりました。

学校体験活動を行い教職に就く際に生かしていきたいことは児童生徒との距離感を保った適切な対応です。保健室に来室した生徒に必要な対応を、公平性を持って判断する力を身につけたいと感じました。児童生徒が来室しやすい環境作りもとても重要だと考えました。他の業務があっても子どもたちの対応は変わりなく丁寧に、いつ来ても穏やかな空気が流れている保健室をめざし、そのために業務を効率よくこなしていく工夫も必要だと感じました。判断力と思考力、そして大前提の医療や救急処置の知識をさらに磨いていく必要があると改めて気づくことができました。

石垣（イシガキ）　リコ　スポーツ健康学科　３年次

学校体験活動で学んだ保健室経営

学校体験活動を通して、健康診断期間中の保健室経営計画を立てることの重要性を学びました。健康診断では、養護教諭が中心となって進めていくため、場所の設定、各クラスの日程、運営方法に合わせて、健康診断中の保健室来室者の対応まで考えなければなりません。午前中の間保健室を健康診断場所として使用していたり、養護教諭が診断の補助をしていたりすることがあるため、朝から体調不良であれば学校には来ないように、また、保健室の利用時間を事前に連絡するなどの準備を行うことの大切さを実感することができました。そして、大規模な学校では特に、担任の教員に生徒管理を依頼する、クラスの入れ替え時間を事前に設定するなどの役割分担をしながら、それぞれの学校の特徴に合った運営方法を考えていくことで健康診断を進めることができると学びました。また、健康診断の時だけではなく、学校によって保健室利用の理由や、一日の利用者の人数、混みあう時間も変わってくるので、保健室来室者を一人で対応している分、保健室利用のルールを作ることで、生徒も過ごしやすい環境を作れると学ぶことができました。学校の教員と協力しながらしっかり生徒の心身の健康をサポートできるような環境づくりと、保健室経営を計画できる力をこれから身につけていきたいと思います。

中間（ナカマ）　梨菜（リナ）　スポーツ健康学科　３年次

学校体験活動を通じて得た学びと今後に向けて

学校体験活動で健康診断補助や普段の養護教諭の業務を体験することができました。健康診断補助では、健康診断の準備や片付けだけでなく、児童生徒たちの誘導や結果の記録を体験しました。４月に赴任してすぐに健康診断が始まりますが何も知らない状態だと不安もあると思います。そのため、今回の活動で運営方法や記録の仕方などを学ぶことができて良い経験になったと感じます。また、配置校では掲示物の作成をさせていただきました。生徒たちの抱える健康課題に着目して作成し、学校全体の健康意識を高められるよう努力しました。ただ呼びかけをするのではなく、人目を引くような掲示物の工夫が必要であることを学びました。活動中、保健室に来室する生徒がいたため、養護教諭がどのようなアセスメントを行っているか、対応をしているかを観察することができました。授業で学んだアセスメント方法ではなく、主訴から必要なことを聞き出している様子だったため、生徒の負担の少ない状態で話を聞いたり、処置を行ったりできると思いました。

活動全体を通して、養護教諭は児童生徒たちを健康面からサポートする存在であり、サポートする上で普段の様子を観察しておくことが重要であると実感しました。私はまだ自分なりの話し方が身につけられておらず、話を聞くことができてもそこからの対応が分からないため、今回得た学びや経験を基に話し方や対応の仕方を身につけていきたいです。児童生徒１人ひとりに合った方法で寄り添える養護教諭になれるよう、今後も知識や技術、経験を学びに繋げていきたいと思います。

馬庭（マニワ）　梨帆（リホ）　スポーツ健康学科　３年次

学校体験活動で学んだ「連携」と「受け止める姿勢」の重要性

「学校体験活動」では、健康診断やデータの打ち込み、保健室の運営の手伝いなどを行いました。それらの活動を通じて学んだことが２つあります。

１つ目は、「他の教職員と連携することの大切さ」です。今回の体験活動は、健康診断の時期に行われ、養護教諭は非常に忙しい様子でした。健診当日には、体調不良者への対応や出欠管理、保護者対応、健診後のデータ入力などの業務もありました。これらを１人で同時に行うのは難しい面があります。そこで、担任やSSS、教頭などとの連携が重要であると実感しました。この経験から、健康診断や保健室経営、更には様々な支援を円滑に行うためには、他の教職員と協力し、効果的な組織づくりをすることが必要だと学びました。

２つ目は、「何事も受け止める姿勢の大切さ」です。養護教諭は、保健室を訪れる児童生徒の話を聴き、その主訴をしっかり受け止めて対応されていました。保健室に来る児童生徒にはそれぞれ異なる背景や事情があり、養護教諭はそれを理解し、適切な支援を行う必要があります。何事も受け止める姿勢が児童生徒にとって話しやすく、安心できる環境のために重要だと学びました。

将来、養護教諭として働く際に他の教職員と円滑に連携できるよう、大学生活において初対面の人などとも積極的にコミュニケーションを取り、それぞれの役割を明確にし、協力し合いながら、様々な活動に取り組んでいきたいです。また、コミュニケーションを取る際に聴くことを意識し、今後、そのスキルを磨いていきたいと感じました。